

もしも、何かあったら・・・



建設局では、街頭犯罪（ひったくり、自転車盗等）発生件数削減に向けて、トンネル（地下道）に防犯ベルと防犯表示灯、自転車駐車場（立体式）に防犯ベルと監視カメラを設置しています。

これは地下道や自転車駐車場の中で犯罪が発生した際に、防犯ベルを押すと、ベルが鳴り、地下道外に設置している防犯表示灯に「異常発生110番へ」を表示し赤色灯が回転します（防犯表示灯設置は地下道のみ）。表示と音により、地下道や自転車駐車場外の歩行者や地元住民の方に異常を知らせ、警察へ電話通報をしていただく設備です。また自転車駐車場内に監視カメラを設置することにより、犯罪を抑制するための環境整備を行なっています。



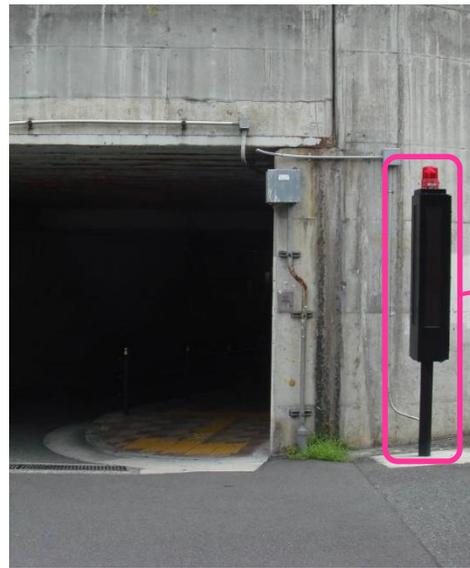
【防犯ベル】



【地下道内】



【監視カメラ】



【地下道外】



【防犯表示灯】

犯罪に巻き込まれそうになったら、**防犯ベル**を押して助けを求めましょう。
「異常発生110番へ」表示や赤色回転灯を見たら**警察へ通報**をお願いします。

